

労務 ROAD

■賞与支払時の注意点

早いもので今年も年末が近づいてきています。12月は賞与の支払いをされる会社も多いと思いますので、支払い前に、賞与支払いの際に注意することを一度チェックしてみてください。

★賞与から控除するもの

雇用 保険料	控除額は毎月の給与と同様に計算します。(支給総額×保険料率)
社会 保険料	<p>支給総額の1,000円未満を切り捨てた額×保険料率を控除します。</p> <p>※介護保険 12月で40歳になる方は12月賞与からも介護保険料を控除します。</p> <p>※12月退職者 社会保険料は資格喪失日の属する月は控除しません。 退職日によって控除の有無が異なりますので注意が必要です。</p> <p>たとえば… 12月20日退職：12月21日に資格喪失 →保険料控除しない 12月31日退職：1月1日に資格喪失 →保険料控除する</p>
所得税	「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」を基に計算します。

★賞与支払届の提出

社会保険に加入している従業員に賞与を支給した際は、年金事務所に『賞与支払届』を提出します。これにより、賞与に対する保険料額が決定されるとともに、従業員が将来受給する年金額の計算の基礎となるものですので、適切に届出を行いましょ。

賞与不支給の場合も「総括表」の提出は必要！

今年は新型コロナウイルスの影響により、賞与不支給の会社も多くなっています。しかし、不支給の場合でも賞与「不支給」欄に○をつけた被保険者賞与支払届(総括表)の提出は必要となります。忘れがちなのでご注意ください。

【厚生労働省 より】

■所員紹介 (李)

はじめまして李麻未と申します。以前は空港とホテルで接客業に就いておりました。前職で人事業務の経験をきっかけに社労士に興味を持ち入社しました。趣味は読書でアニメや韓国ドラマを見るのが好きです。巷では鬼滅の刃が人気ですが、私のおすすめはヴァイオレット・エヴァーガーデンというアニメです。手紙を代筆する仕事を通して成長する主人公のストーリーでハンカチではなくバスタオルがいる程、号泣するお話になっているので気になる方は是非チェックしてみてください。

また、休日は古本屋さんを自転車ではしごることが多いです。お目当ての小説を100円均一にコーナーで発見した時は毎回テンションが上がります。因みに私の愛してやまない小説家は有川ひろと伊坂幸太郎です。未経験の職種なのでご迷惑をおかけすることもあります。接客業で培ったおもてなしの心で、皆様のお役に立てるよう頑張りますので宜しくお願い致します。



VOL.726
(2012-2)



(旧 河本社労士事務所)

〒541-0056
大阪市中央区久太郎町
1-9-26 船場 IS ビル 5F
TEL:06-6264-6264
FAX:06-6264-6265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集担当：福住・木下・黒瀬

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6264-6543 まで！

右の親知らずが痛くなったので、かかりつけの歯医者に行ったのですが、親知らずが神経に近い為そこでは抜けず、別の親知らず専門の歯医者にて抜いてもらいました。抜いた後、凄く腫れ、10日間ぐらいつても痛かったです。まだマスクをする時期で腫れが目立たず良かったなと思えました。反対側も抜くかどうかとても迷っています、、、。(高橋)



12月 労務スケジュール

- ・年末調整
- ・賞与支払届の提出(賞与支払日から5日以内)